



美里町
議会だより

きらり

第21号

令和6年5月1日



書で町の歌をお披露目!!



第21号メニュー

3月定例会	…P2
一般質問6名が町政を問う	…P4～P9
委員会活動	…P10～P13
議会基本条例の取り組み	…P14
シリーズ「美里の宝物」	…P16

3月3日にひびきにて開催された「野生の会」のステージ発表のオープニング。中高生によるソーランの踊りと、「町歌」の書道パフォーマンスが素晴らしかった。

合併20周年を記念して作成された美里町歌の歌詞を、雄渾なタッチで書き上げるその姿に感動の声が上がった。これからメロディーがつけられ、みんなで歌えるようになる日が待ち遠しい。

小さくても キラリと光る 私たちのまち

令和6年3月定例会

定例会は3月5日（火）から8日（金）までの4日間の会期で開催された。

今回提案された町長提出の案件は、専決処分1件、条例関係16件、補正関係6件、当初予算7件、その他2件の計32件であった。審議の上、全議案可決した。

一般質問には、6名の議員が登壇し活発な議論が交わされた。

町長の施政方針概要

ウィズコロナへの移行が進められる中、町の施策として「物価高騰対策」「子育て支援」「簡易水道事業」など生活に直結する分野においた、まちづくりに努めている。

本年度も水道未普及地域への安全な水道水の供給に向けた取り組みと、こども家庭センターを設置し、より充実した子育て・教育の施策に取り組んでいく。

しかし本町においては、少子高齢化、人口減少社会への対応、産業の活性化や雇用の創出、自然災害に対する危機管理など、多くの課題を抱えている。これらの課題を念頭におき第2次振興計画で示す施策への取り組みを実行し、合併20周年を迎える令和6年度も「オール美里」で町民一人ひとりが幸せに暮らせる町づくりを進めていく。

令和6年度当初予算

区 分		令和6年度	令和5年度	比較増減
一般会計		73億2900万円	69億4700万円	3億8200万円
特別会計	国民健康保険	14億0730万円	14億3644万円	▲2914万円
	土地取得	2000円	2000円	0円
	介護保険	19億6939万円	20億5700万円	▲8761万円
	後期高齢者医療	2億0543万円	1億8310万円	2233万円
生活排水	収益的收入	1億9221万円	—	1億9221万円
	収益的支出	1億9615万円	—	1億9615万円
	資本的收入	7673万円	—	7673万円
	資本的支出	7673万円	—	7673万円
簡易水道	収益的收入	2億3989万円	—	2億3989万円
	収益的支出	2億4211万円	—	2億4211万円
	資本的收入	6億4379万円	—	6億4379万円
	資本的支出	6億7252万円	—	6億7252万円

●一般会計当初予算の特徴

令和6年度の一般会計当初予算は、73億2900万円で昨年と比較すると3億8200万円の増額となった。歳入では、町税、地方交付税等の増額が要因で、歳出では、防災行政無線機器更新工事費を計上し不具合を解消する。

●主な事業

事業名	金額	内容
出生児祝金	310万円	第1子～3子*10万円 第4子以降*20万円
児童手当	8496万円	18歳まで段階に応じて支給
こども医療費扶助	2684万円	18歳まで対象
放課後児童クラブ利用減免事業補助金	315万円	夏休み中の利用料への補助
観光施設整備等工事	2200万円	三千段のあずまや撤去工事
森林体験公園施設新設業務委託料	3260万円	キャノピーコース新設工事
防災行政無線機器更新費	1億7974万円	更新工事費
車中避難所整備工事	4000万円	湯の香苑隣接地車中避難駐車場

条例の制定

- 美里暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定
- 美里町職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 美里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 美里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 美里町行政財産使用条例の一部を改正する条例の制定
- 美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
- 美里町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 美里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
- 美里町介護保険条例の一部を改正する条例の制定
- 美里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
- 美里町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護の方法に関する効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
- 美里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
- 美里町道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定
- 美里町営住宅条例の一部を改正する条例の制定
- 美里町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定

質疑

- （福田）生活排水特別会計が公営企業会計に替わるのはどうしてか。
- （酒井上下水道課長）地方公営企業法により公営企業会計に移行するように要請されている。それに従い移行する。
- （福田）町道鳥越線は旧釈迦院ダム建設に伴い整備されてきた。旧釈迦院ダムが建設中止になつて20数年が経過したが、まだ改修の途中である。今後の進捗はどうなるか。
- （上田町長）当初はダム建設の予定で路線が計画されていたが、ダムの建設中止に伴い路線の変更を余儀なくされ、その財源である基金の期限も過ぎたため社会資本整備総合交付金にて工事を継続している。残工事でも3億程度必要。
- （今田）森林体験公園施設にキャノピーコースの新設計画は利用の幅が広がって良い事だと思ふが、設置場所は決定しているのか。

（松岡美しい里創生課長）設置場所については「受付」に近い所に設置したく検討中である。

（平野）「生活交通路線維持費補助金」と「地方バス運行等特別対策（運行費）補助金」は両方ともバス会社に対する補助金だがその違いは、特別交付税の対象となつているがその交付割合は。

（松岡美しい里創生課長）国庫補助路線（平均乗車密度5人以上／台）分に対する補助が「生活交通路線維持費補助金」で、熊本バスと産交バスが対象。国庫補助路線以外（平均乗車密度5人未満／台）分に対する補助が「地方バス運行等特別対策（運行費）補助金」で、熊本バスと麻生交通が対象。特別交付税の割合はどちらも8割。

訂正とお詫び

きらり20号において、3頁の冒頭に「9月定例会」とあるのは、「12月定例会」の誤りです。
訂正してお詫び致します。



町政の **ここ** が知りたい

3月
定例会



一 般 質 問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考えをもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。今回は6人の議員が登壇し町政について問いました。一般質問の全編動画はQRコードより見ることができます。

地元産業への独自支援は。

町長

「くまビジ」と「創業支援補助金」 の両輪で後押し



むらさきこういち
村崎公一議員



QRコード

○美里町の産業

(問) 町内の産業の実態を踏まえて、商工会等と連携して町独自の支援はできないか。

(上田町長) 町の人口減少等に伴い起業創業件数の低迷や後継者問題等による廃業件数が増加している現状にある。この現状を打開するため、令和6年度は町独自の支援策を展開していく。交付金の申請が通ればという条件付きになるが、「くまビジ」の導入。「くまビジ」は同業他社の新規事業例や成功事例などを配信したり、補助金や助成金の情報を自動で収集し会社の状況に最適化して配信したりその他にも様々な情報を配信する事ができる。町内事業者が自ら登録する必要がある中で、商工会とも連携して町内事業者への登録を促していく。また、新たに町内で起業される方に対し、その創業を支援する補助制度「美里町創業支援事業補助金」を創設したいと考えている。1件あたり上限が150万円補助率2/3の支援を想定し、移住により美里町で創業されれば、既存の移住定住補助金も併用でき、最大250万円が上限となり、移住促進への効果も期待したい。

(問) 第7回九州のお米食味コンクールにおいて、自治体部門で美里町が優勝したが、この結果について町長の受け止めを。

(上田町長) 大変喜ばしいことだと思うし、他に誇れることだと感じる。この結果によって「美里のお米」の品質の良さが理解され、認知度の向上も図られたと思う。今年度は、町内農産物販売促進業務も行っており、今回の優勝を前面に打ち出し更なる認知度向上に努めていきたい。

○道の駅美里「佐俣の湯」

(問) 現在、道の駅美里「佐俣の湯」指定管理となっているが、町としてはどう運営に関わっているのか。

(西寺農業政策課長) 道の駅美里「佐俣の湯」は平成10年10月に供用を開始し、第三セクターでおこなっていたが、平成18年から指定管理者制度を導入、直接的には町として運営には関わっていない。

(問) 道の駅美里「佐俣の湯」は町の観光施設の中心だと認識しているが、観光部署との連携はどうなっているのか。

(西寺農業政策課長) 施設の設置目的として、「都市と農村の交流を促進し、町民の健康増進及び町の農業振興の活性化を図ることを目的」に設置していることもあり、農業政策課が担当しているが、社会環境の変化から「地域のコミュニティ拠点施設」として変容してきている。開館から、全ての年度において10万人以上入館されている。観光部署との連携においては、新聞や、雑誌等での広告掲載、美里町観光PR動画での紹介、ふるさと納税にロジ宿泊券を登録している。



道の駅美里「佐俣の湯」

砥用地区に活気のある取り組みを！

町長

秋には「ランタンの森」と コラボしたイベントも！



たかた みちこ
高田美千子議員



QRコード

○町の地域振興

(問) 合併時の人口は1万2842人、現在は8853人(1月末)となり、約400人の減少である。砥用地区においては、商店街の店舗の激減、限界集落の増加、若者・児童生徒数の減少など変化が顕著である。この現状を町長はどう受け止めておられるか。

(上田町長) 人口減少の課題は全国で見られる現象だ。それが商業の他様々な分野に影響を与えている。町民の皆さんの不安も理解しており私も危機感を感じている。社人研に依れば10年後には町の人口が約6500人足らずになると推計されている。人口減少のスピードを緩め、美里町であり続けるための施策に取り組んでいく。

(問) 「七城の米」「庄の夢」というブランド米の生産組合の様な組織作りは出来ないのか。

(西寺農業政策課長) 農地の維持管理には農業法人や営農組合など組織づくりは重要である。現在、農事組合法人が2組織。株式会社1組織がある。設立するには組織リーダーの存在や、経営事務を担う人材などの課題がある。今後、補助事業や必要な情報提供を図り、農家との協議を進め新たな組織の設立に取り組むたい。

(問) 砥用商店街や東部地区に元気が出る取り組みとして、新しい観光イベント、又、特産品の開発はできないか。

(松岡美しい里創生課長) 本年合併20周年を記念して「美里ランタンの森」と連携したイベントを計画している。又、砥用地区の美しい風景やダム湖を自転車で周回し、商店街の中を通るような美里ルートの造成を考えている。商工会では、「小規模事業者新事業全国展開支援事業」で商品開発から販路拡大まで支援している。又、「みさとのよかもん」事業で美里の特産品の認定を行っている。



昨年のランタンの森

(問) 新建材CLT製造や木材バイオマス木質ペレットなどに関わる起業の誘致は検討できないか。

(松岡美しい里創生課長) 「直行集材」と呼ばれるCLTは強度も高く大きな建造物に向いており、今後需要が高まると予想されるが、製造コストが高いのがネックである。町としては自伐型林業に取り組んでいく。企業誘致については半導体・電子部門・蓄電池・電気自動車など有望7業種に絞って誘致に努めていく。

○福祉のまちづくり

(問) 美里町老人福祉センターの今後の活用計画と課題への町の取り組みは。

(上田町長) 課題の一つは施設の維持補修に係る費用の確保である。立地が土砂災害区域のイエローゾーンとなっており、今後は必要最小限の改修でセンターの機能の維持に努める。高齢者支援の活動であれば、交流や健康維持の場として活用してほしい。

その他の質問

- ・人口減少、若者・子どもの減少について今後の対応策は。
- ・金木の土捨て場の現状と今後の活用計画は。
- ・高齢者や子ども達の福祉について、町の基本的な考え方は。

メンタル的支援の構築を！



QRコード

いまだまさゆき
今田政行議員

町長 きめ細かな子育て対策を行う

○人口減少対策

(問) DX推進計画で合計特殊出生率を段階的に引き上げてあるのはなぜか。

(坂村総務課長) 町DX推進計画は、町振興計画や町人口ビジョン等の上位計画の下支えをし、側面から支援する計画となっており、町DX推進計画に掲載の合計特殊出生率については、平成29年に国立社会保障・人口問題研究所が推計した「日本の将来推計人口」から引用した。

(問) 子育て支援の今後の施策はあるのか。

(上田町長) 「こども応援課」内に「こども家庭センター」を設置し妊産婦や子育て中の方々の不安や悩みが解消され、又情報共有の場となればと考えている。又新たに、「放課後児童クラブ利用料減免事業補助金」を計上し夏休み期間中の放課後児童クラブの利用料の補助を行う。並びに「産後ケア事業委託料」を計上し、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートなどきめ細かい支援を行う。



幼年消防隊
(はちす保・音楽幼合同運動会)

(問) 高校生への就学支援金の創設はできないのか。

(宮寄教育長) 現在、高校生への奨学資金の貸付けを行っている。就学支援については、国の「高等学校就学支援金制度」があり、いくつかの要件の設定もあるが、この制度を活用して頂き、対象とならなかった場合、町の奨学資金貸付制度を活用頂きたい。今後、魅力ある支援策があれば取り入れたい。

(問) 大学生に町独自の奨学育英金の創設はできないのか。

(宮寄教育長) 本町においては、大学

生への奨学資金の貸付け等の制度はありません。国や県又は日本学生支援機構、民間等の色んな奨学金制度が創設されています。どの制度にも何らかの要件が設定されているが、これらの有利な制度を活用して頂ければと思う。

(問) 住宅整備の考えはないか。

(上田町長) 町営住宅は古い建物が多く、今後は入居者の利便性やコンパクトシティへの取り組みを図るうえで、統合しての建て替え等検討したい。特に民間による開発・建設を呼び込み、情報収集しながら検討していく。

その他の質問

- ・子育てに関する、切れ目のない経済的支援及びメンタル的支援の構築
- ・農業従事者の減少、荒廃農地の増加等が危惧されるが、今後の方向性は
- ・うまい米づくりの組織が結成されたが、町としてはどのような対応を考えているのか
- ・農産物加工場の設置はできないか

住民自治組織の拡充を！

町長 先行地域の組織がモデルになるよう期待！



さかた たつよし
坂田竜義議員



QRコード

○新年度の町予算

(問) 今年度の施策の重点はなにか。
(上田町長) 今年度の重点施策として
①こども家庭センターの開設(こども応援課) ②防災行政無線の機器更新 ③合併20周年関連事業 ④フォレストアドベンチャーの改修 ⑤美里暮らし体験住宅整備 ⑥農業振興地域の見直しによる農地の適正な管理と除外地の活用 ⑦中央北地区の簡易水道事業 以上を重点に進める。

(問) 地方財政計画の収支の特徴点は何か。

(坂村総務課長) 歳入面では地方税の定額減税(訳1,400億円)の穴埋めとして地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等で大幅に増額され、臨時財政対策債は抑制されている。

歳出面では給与関連経費の増、一般行政経費で「子ども子育て政策の強化」「物価高騰対策」「デジタル田園都市国家構想事業費」「新型コロナウイルス対策」などが増となっている。
(問) 合併20周年の諸行事と予算はどうなっているのか。

(坂村総務課長) 合併20周年記念ロゴマーク、町歌の作成経費を計上。11月1日に予定の記念式典、記念講演、緑川ダム周辺における花火を含むイベント開催経費などを計上している。

(問) デジタル田園都市国家構想事業費の地財計画上の位置づけはどうなっているのか。

(坂村総務課長) 従来の「地方創生推進費」と「地域デジタル社会推進費」を合わせて「デジタル田園都市国家構想事業費」を創設されている。別の補助金で、防災情報配信システムの導入、合併20周年関連事業にも充てている。

(問) 金利上昇の影響はあるか。

(坂村総務課長) 財源確保のため借り入れている町債の利子上がる分、償還利子が増え影響が出る。

○住民自治組織の今後の在り方

①今後の住民自治組織のあり方はどう考えているのか。

②前町長の時に提起案の扱いはどうなったか。

③農村RMO(農村型地域運営組織)への取り組みはどうなるのか。

(上田町長) 平成21年に提起された住民自治組織について多くの不安の声もあり、既存の嘱託区、体協などの上に新たな組織の立ち上げが必要とされたことへの不安があった。

農林水産省が推進する農村型地域運営組織(農村RMO)も住民自治組織の理念として大変重要である。現在一部地域においてコミュニティ

の維持と地域活性化を目的とした組織の設立に尽力されており、組織が設立されモデルになる取り組みを展開し他の地域でも住民によるコミュニティ活動が展開されることを期待している。



村づくり会議の様子
(東部地区)

その他の質問

・異次元の少子化対策について

(問) 財源確保の課題は何か(特に支援金)

(問) 町の予算上少子化、子ども対策に総額の何%を充てるのか

・厚労省所管の「地域づくり加速化事業」について

(問) 具体的制度の中身はどうなっているのか

(問) 買い物支援はどう関連付けるか

本町の防災対策の強化は



よしずみ 淳一 議員
吉住 淳一議員



QRコード

町長

どのような状況にも対応しうる 防災行政に取り組んでいく！

○大規模災害における本町の 対応と準備

(問) 令和6年能登半島地震に対する本町の対応は。

(坂村総務課長) 職員派遣については総務省における「応急対策職員派遣制度」に基づき被災市町村ごとに対口支援方式により職員派遣が行われることとなった。本町では2月4日から2名、2月22日から2名、3月17日から2名の職員を派遣することになっている。4月以降は要請があれば対応したいと考えている。また義援金の受付を3月末まで行っており集まり次第被災地へ直接送ることにしている。

(問) 大規模災害発生時の本町職員における初動体制は。

(坂村総務課長) 町の連絡体制と初動体制については、地域防災計画の中の災害応急対策計画で防災組織計画、動員配置計画、気象予報等伝達計画、災害情報通信計画として定められている。対応の見直しが必要になった場合は速やかに計画の修正を行っていく。訓練については時間経過による職員の対応力の低下が懸念されることから今後も訓練の実践化や必要な計画の修正等を行っていく。

(問) 防災拠点施設設置と避難所運営についての考えは。

(坂村総務課長) 防災拠点施設については、必要だと考えているが、現在のところそのような拠点は整備で

きていない。大規模災害時には災害対策本部をはじめ、避難者や大口支援に伴う派遣職員の受け入れ、また物資の集約、仮設住宅の建設など様々な対応が必要になると思う。今後は、他事業との連携などを模索しながら検討を進めて行く。



総合体育館駐車場
防災蓄電倉庫

(問) 車中泊避難所の使用マニュアルとトイレ問題についての取り組みは。

(坂村総務課長) 車中泊避難所については現在、総合体育館下、砥用中学校横、砥用庁舎横の3か所が完成している。今年度は指定福祉避難所の香苑の周辺に整備を計画している。全て指定避難所の隣接地に整備しており、蓄電倉庫の余剰部分にポータブルトイレなどの備蓄品を配備し指定避難所及び車中泊避難所の両方で使用が可能になっている。今後は問題点を洗い出し、避難所のマニュアル改定を行っていく。

(問) 地域コミュニティが作る防災活動の必要性は。

(坂村総務課長) 地域コミュニティや住民の防災意識向上については町としても最重要課題だと認識している。自主防災組織の設立支援や活動への補助、代表者を対象としたスキルアップ研修等を実施するとともに、防災士の育成にも取り組んでいる。ただ、少子高齢化や人口減少による地域の担い手不足は深刻な問題であり、地域コミュニティの更なる強化が必要だと考える。

(問) 第2次振興計画における防災計画の充実についての行政評価は。

(坂村総務課長) 防災関係の進捗状況では、8項目について評価が行われている。その中で消防団員の確保・避難行動要支援者を支援する体制と土砂災害警戒区域の設定に合わせ自主的な避難の仕組みづくり。この二つについては目標を達成できなかったとし今後の課題とした。

(上田町長) 町の防災に対する基本的な考えは、町民すべてが安心して暮らせるまちの創造であるため、誰一人取り残さない防災対策の推進を今後も現状に満足することなくあらゆる状況に対応できる防災行政に取り組んでいく。

「フォレストアドベンチャー」へのテコ入れは?!



ひらの ひろあき
平野保弘議員



QRコード

町長

子どもが利用できる キャノピーコースを新設!!

火を組み込めないか。

ており、累計2,777万円が町の収入となっている。



勢井の宮の演奏会



美里ランタンの森〜Special Live

○観光の推進

(問) 「勢井の宮演奏会」
「美里ランタンの森」についての
評価は。

(上田町長) 「勢井の宮の演奏会」は、美里町出身の方が地域を元気にしたいとの思いで開催され、遠くは神奈川県からも来られ、約300人が来場されたとのこと。「ランタンの森」は、キャンプ場・フォレストアドベンチャー・地元老人会の共催で開催され、約700人が来場されたと思われ、ウクレレ演奏やBEGINのメンバーを始めとするミュージシャンによるコンサートと、終了後に月明かりの中とても美しく幻想的な「ランタン」が打ち上げられた。今年も開催予定。どちらも町主催ではなく、民間主導で素晴らしいイベントが企画され大盛況であった事は、町外からもたくさんの方に来ていただき、美里町の対外的PRに繋がったものが高く評価している。

(松岡美しい里創生課長) 水上花火という形で出来るかどうかはわからないが、大盛況であった「ランタンの森」に連携する形で、花火も含めた合併20周年記念イベントを行う方向で調整している。

(問) 「フォレストアドベンチャー」の実績と、新たな対応策は。

(上田町長) 令和4年度の売り上げの実績が5年前と比較して13%の減少となっている。対応策として110cm以上の子供も利用できるキャノピーコースを新設し、ターゲット層の拡大と所要時間の短縮を図る。それと10年経過したともなうアドベンチャーコースのリニューアルを計画している。これまで利益還元金を頂いている。

その他の質問

- ・観光の推進について
- (問) 他のイベントとの相互誘導は
- (問) イベントに合わせて移住・ふるさと納税等のPRは
- ・税務上の事業所得と雑所得の区分について
- (問) 国税局からの説明は
- (問) 税負担が増えるのは
- (問) 確定申告相談会の対応は
- ・防災・減災対策について
- (問) 備蓄について住民への指導は
- (問) 熊本地震の後の住宅の耐震化は

○買い物支援

(問) 地域包括支援センター主導で移動販売の取り組みがなされようとしているが町からの後押しは出来な

いか。

(谷口福祉課長) 生活支援コーディネーターを中心に詰め協議を行っている。具体的には高齢者のみなさんが集まるサロンへ、町内の事業者の方による移動販売・買い物支援になる。民生委員児童委員の方の行動が実施に向けた大きな動きとなった。町としては、移動販売が円滑に継続性のあるものとなるような後押し・支援が出来ればと考えている。

行いました!! 予算を審議

委員会及び現地調査（3月7日）

総務文教常任委員会

委員長 濱田憲治 副委員長 福田秀憲
委員 上田 孝 吉住淳一 村崎公一

【総務課】

○ICTを活用した情報発信による地域創業の推進、防災行政情報の多重配信による伝達率向上事業を実施する。

○防災無線設備の整備は、受発信システムでのスマートフォンやタブレットを用いた情報の発信、また運用開始から17年目を迎える防災行政機器の更新事業を行う。計画では、令和6年5月に発注し、7月から工事に入り、令和7年4月運用開始予定である。

○湯の香苑隣接地に、車中避難駐車場を整備する。住民健診時等の駐車場としても利用する。

【美しい里創生課】

○空家を活用した関係人口や移住定住人口増の取り組み等を予定されている。○次期公共交通計画策定するため、需要調査、住民ニーズの把握、交通事業者状況調査等をおこなう。

○町内で新たに起業される方に対する補助制度を新設する。店舗等の新築・改装・増築等の経費や賃借料、設備費等の補助を

行う。

○合併20周年記念イベントの一環として、美里ラントンの森と連携しダム湖水上花火等も予定している。

【学校教育課】

○砥用小のやまばと号は、老朽化のため買い換える。

【社会教育課】

○文化交流センターひびきの舞台照明整備と舞台音響設備を修繕する。

○B&G海洋センタープール屋根が老朽化しているので屋根の撤去と使用されていないテニスコートを撤去する。今後テニスコートの土地の活用を検討していく。

【現地調査】

【堅志田お試し住宅改修予定地】

○堅志田コミュニティセンター付近に位置する空き家物件である。一部を取り壊し、現在の間取りでリフォーム工事を行い令和6年7月から運用される計画である。宅地も広く、スーパードも近くにあるので立地条件は整っている環境である。

【霊台公園】

○霊台橋の撮影スポットである公園の樹木等の伐採が完了されていて、石橋全容が見える環境に整えられていた。歩道に手すりが無かった所もあり、安全面のため対応策の検討を要望した。

【フォレストアドベンチャー美里】

○アドベンチャーコースが設置から10年を迎え、ワイヤーを設置した樹木も相当な負担が掛かり、安全面を考慮し改修する。身長140cm以下の子どもは、アドベンチャーコースを利用出来なかったが、



堅志田お試し住宅

小さな子ども（110cm以上）が利用できる新しいコース『キャンピーコース』を新設する。5才前後から利用できる施設になるので利用者増加も期待される。

【馬門橋】

○現在町指定の文化財であるが、県が4月に県指定の文化財に登録することとで、石碑の据付、支障木の伐採、鳥獣被害防止柵の改修がなされる。石碑には橋を保護する目的で『車一切通るべからず』と彫っており、主要幹線道路の石橋であることが伺われる。



馬門橋（佐俣）

委員会活動を 令和6年度一般会計

産業厚生常任委員会

委員長 坂田竜義
委員 今田政行

副委員長 高田美千子
隈部 寛 平野保弘

【福祉課】

成年後見センター事業委託料 865万円、社会福祉協議会事務局補助金 3298万円、eスポーツでいい里づくり事業委託料 466万円、老人保護措置費負担金 3015万円、障害福祉サービス費等給付費 3億7000万円、介護保険特別会計繰出金 3億764万円、出生時祝金 310万円、放課後児童健全育成事業委託料 1239万円、施設型給付費負担金 2億9937万円、児童手当 8497万円、又介護保険特別会計等について説明があった。

【健康保険課】

母子衛生費 3822万円（+2812万円）のうち産後ケア事業委託料、産婦健診委託料、新生児聴覚検査委託料、心理相談業務委託料、血圧計の購入等について説明があった。

【農業政策課】

中山間地域直接支払い交付金 8309万円、鳥獣被害対策関係 1176万円、農業農村整備事業負担金 6420万円、町単独土地改良事業1000万円、多面的機能支払い交付金 2539万円等について説明があった。

【森づくり推進課】

地域おこし協力隊報償費、活動助成金、自伐型林業推進 310万円、森林調査業務委託料 980万円、森林管理用GISリース料 67万円、美里の山除間伐推進事業 1200万円、林道橋梁トンネル点検診断業務 800万円等について説明があった。

【上下水道課】

主に中央北地区上水道事業の工事期間を10年から6年に短縮する案について改めて説明があり、令和11年度には給水ができるよう工事をすすめること。

なお、本会議中に公営企業会計に移行した簡易水道事業会計、生活排水事業会計についての説明。

【建設課】

老朽危険空き家等除却推進500万円、町道維持工事請負費 6200万円、（委託料）通学路対策、単独改良事業 2800万円、（工事請負費）通学路対策 1億2000万円、単独改良 2000万円、道路メンテナンス事業委託 8500万円、河川工事 600万円、町営住宅修繕 350万円、緊急自然災害防止対策 1000万円等について説明があった。

【現地調査】

① 霊台公園から霊台橋の眺望の確認



霊台公園からの眺望

② 町道内園小崎線改良2000万円（総額1億5000万円）

③ 町道太刀高江線改良2000万円（総額2億円）令和8年度完成目指す



町道太刀高江線

④ 中央北地区水道送水ポンプ場工事（上中郡地内、町有駐車場内）



水道送水ポンプ場工事予定地

研修報告！！

委員会及び現地調査（3月7日）

総務文教常任委員会

委員長 濱田憲治
委員 上田 孝

副委員長 福田秀憲
吉住淳一 村崎公一

高森町視察・研修

令和6年1月25日高森町において県内でも先進地として取り組まれているICT教育と義務教育学校について視察・研修を行った。

平成24年度よりICT教育に取り組み、平成30年度には児童生徒1人1台の端末が整備され、自立した学習者の育成にもつながり、自ら課題を設定し解決への過程や方法を決定する力や他者と協議して解決する力が育っている。教職員にとっても、クラウドの活用や、ペーパーレス化によるコストの削減や、職員間の情報共有が密になり業務効率の向上にもなっている。今後は教育ビジョンとして、「高森町新教育プラン」の推進を目指し町を挙げて教育DXを進めていく予定。

平成29年度に高森東小学校と高森東中学校が県内初の義務教育学校として開校された。中一ギャップや不登校、いじめ等の課題の有効な解決手段として取り組まれている。小中の9年間を前期課程を1年～6年、後期課程を7年～9年とし、1年～4年を学級担任制、5年～9年を教科担任制とされている。

「高森中央学園」は現在、施設分離型の小中一貫校である



高森町役場

が、今後は施設一体型の「高森中央学園義務教育学校」の新設にむけて協議を進めていける予定である。

また、高森町はタブレット図書館を運営され、蔵書は1万5千冊あり、児童生徒含め町民誰もが利用できる環境である。

高森町は早くからICT教育を実践され多くの表彰も受けている。今後は教育DXを更に進め教育の柱としてICTの活用を改革されている。児童生徒の減少で、学校の統廃合が進む中、義務教育学校を選択され、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育・ふるさと教育を実践されているところは今後、美里町の教育プランや学校の統廃合にも参考に出来る研修内容であった。

鹿児島県与論町視察・研修

2月14日から16日かけて鹿児島県与論町に視察・研修を行った。今回の目的は、与論町の町長はじめ与論町議会と交流を持ち、令和6年度に関係者を美里町に招待し、町同志のつながりを深め、将来子どもたちの「海と山の交流会」を実現させるための現地調査であった。

与論島は、鹿児島県から576kmの最南端に位置し沖縄県とは、わずか23kmの位置にある。面積は20・58km²で東京都港区とほぼ同じ広さである。島の周囲は23・7km、標高は97mと平らな島である。人口は約5000人で、一年通して亜熱帯気候であり平均気温は22・9℃と温かい気候である。

現地に着いて最初に目に入ったのが、美しい海の景色であった。サンゴ礁が隆起してきた島であるため周りは青い海とサンゴ礁に囲まれている。島内には常流河川がなく飲料水は地下水を利用している。主な産業はサトウキビによる加工品と観光産業である。観光に至っては様々な取り組みがなされており、町としても一番力をいれておられる。役場を訪ね町長や教育長と話をさせて頂いた中で、与論の歴史や風土など話があり、その後委員会室で子供たちの教育について教育委員会の担当者から説明を受けた。その中で、「海洋教育」というものを開いておられ、子供たちがのちの社会を生きていく力

の育成に力を入れておられる。与論町には、小学校3校と中学校、高校がそれぞれ1校ある。

子ども達は全体的なおとなしい子が多く、特に小学生においては引つ込み思案が多いと聞いた。その中で「ゆんぬ学」という科目を設け「島育ち」の力をはぐくむことを目指し、地域とも連携した探求的な学びを実現させている。

「ゆんぬ」とは地元の方言でヨロンと言う意味で、教育課程特例校としての小・中学校の「ゆんぬ学」が高校の総合的な探求の学習につながっている。本町の子ども達についても同じことが言えるのではないだろうか。そしてあの素晴らしい海の景色を見たら感動するに間違いのないと思った。また逆に与論の子供達が美里町に来てくれたら違った感動を与えられるのではないかと、うし、お互いの子供達が交流することで、海と山の知識も深まり、自立する力も備わると思った。与論町長も興味を示されており、今後議会の交流も進め「海と山の交流」を実現させたいと思った研修であった。



B&G海洋センターにて



与論島全景

常任委員会視察

産業厚生常任委員会

委員長 坂田竜義
委員 今田政行

副委員長 高田美千子
隈部 寛 平野保弘



農事組合法人「庄の夢」

令和6年1月19日、菊池地域農業協同組合と農事組合法人「庄の夢」を研修した。

菊池地域農業協同組合では「七城のこめ」特Aプロジェクト良食味米づくりの説明があり、苗の管理、肥料の時期、農薬の適正、収穫時期など品質管理などデータで管理されていた。また七城銘柄米センターでは販路の構築がなされていた。周辺の基盤整備された水田の広さにも驚かされた。

午後より農事組合法人「庄の夢」を訪れた。農家の水田を法人が管理し、作業内容に応じて賃金が支払われ、農家の赤字経営が無い様に法人側が徹底管理されていた。

美里町では、高齢化により米づくりを辞められる農家もあり、この様な取り組みが必要と感じた。

菊池市、山鹿市視察・研修

奈義町、豊後高田市視察・研修

2月13日から15日の日程で、岡山県の奈義町・真庭市、大分県の宇佐市院内町・豊後高田市において視察研修を行った。

奈義町は令和元年に合計特殊出生率2.95（令和4年全国平均1.26）を達成しその後も2.2以上を維持している。昨年は岸田総理が異次元の少子化対策実現へ向け奈義町の取り組みを視察された。今回も奈義町保険相談センターで少子化対策の研修を受けたが、他にも西日本各地から視察研修にいられており同時に約40名が研修を受けた。海外のメディアでも紹介されフランス総領事も視察に訪れていて、世界中から注目されている町である。

奈義町では子育て支援施策として24の事業が行われているが今後実施する事業の予定もあり、今に十分・満足するわけではなく、常に更なる支援を考えていく姿勢を感じられた。

中国山地の中央に位置する過疎の町ということと美里町と同じような所なのかと思いつながら訪れたが、比較的平地が多く、自衛隊の駐屯地・演習場があり、コンパクトな町づくりと、置かれた立場には違いがあった。それでも美里町で参考にできる施策と子育て支援を追求する姿勢は見習うべきところがあると感じた。

奈義町中心部



奈義町の説明では「特定の施策で出生率は増えない」「行政だけ頑張ってもダメ」「地域の人たちに応援され

ていると感じるか」という言葉が特に印象に残った。

真庭市では銘建工業株式会社を訪れ、製材・集成材・CLT・バイオマス発電・ペレット燃料について研修した。



銘建工業でのCLTの説明風景



後方はバイオマス発電所

「日本一の石橋の町」宇佐市院内町では石橋を巡り、豊後高田市では「昭和の町」による観光客の誘致についての研修を行った。

議会基本条例制定後の取り組み

美里町議会基本条例が、令和5年9月定例会において承認され、9月9日施行されました。今回は基本条例の「議会報告会」と「意見交換会」について少し詳しくお知らせします。この二つの条例には実施するための実施要綱があります。

○議会報告会

- ・議会報告会は議会として説明責任を果たし町民の意思、意見を聴取するため開催します。具体的には

- ①開催時期は当初予算議決後1か月後から2か月以内に行います。
- ②開催場所は小学校区域(中央小、砥用小、励徳小)等の地区で開催します。
- ③報告会の内容は議会としての活動や、予算を審議して議決した事項、その他重要と思われる事項などを報告します。

開催日や開催場所などが決まったら広報や防災無線などによりお知らせします。質疑などを通じて皆さんと意見交換をしたいと考えています。

○意見交換会

- ・意見交換会は町民の声を広く政策立案につなげていくために開催します。具体的には
- ①町民で組織する団体や議員からの申し出があった場合に議員全員協議会で協議し必要と認めた場合に開催します。
 - ②意見交換会に開催を希望する団体等は意見交換会開催申込書を開催予定日の1か月前まで議長に提出してください。
 - ③意見交換会の会場は申込者と協議して決定します。
 - ④意見交換会の議題は・町政に関すること・町議会に関すること・その他重要な事項のいずれかに該当する場合としています。

開催申込書の受付や問い合わせは議会事務局までお願いします。

(第16条第2項)

- ・この他にも町民から請願や陳情により政策の提言が出来るようになっていきます。

観光地にも不法投棄のゴミの山が



ゴミのない町を目指し活動中



分別作業中

恒例の議会ボランティア活動として八角トンネル周辺の町道沿いのゴミ拾いを全員参加で実施した。二俣五橋より下流の土手に大量の多種多様なゴミが投棄されていた。ゴミは2時間ほどで軽トラ2台分となり、我が町のごみ問題の深刻さがうかがわれた。今後もこのボランティア活動は議会として継続していく計画である。

第4回議会ボランティア活動

令和6年2月23日(金)

全員協議会

令和5年 第8回 12月6日(水)

- 防災行政無線の検討状況報告について
- 一般質問の今後の取り扱いについて
- 議員報酬を含めた特別職の報酬について

令和6年 第1回 1月5日(金)

- 固定資産税の課税誤りにについて
- 介護保険料の賦課誤りにについて
- その他

令和6年 第2回 2月2日(金)

- 令和6年第一回定例会に上程する議員発議について
- 美里町議会議員の請負の状況に関する条例の制定について
- その他

令和6年 第3回 3月1日(金)

- 中央北地区簡易水道事業年度計画について
- 10年計画を6年に短縮して取り組む
- 当初予算における公営企業会計の説明
- 令和6年度から水道事業が公営企業会計となる
- 有限会社「石段の郷中央」の

代表取締役について
・当面町長が就任する

臨時会

令和6年1月18日(木)

- 専決処分事項
- 美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の報告及び承認

令和5年度一般会計補正予算(第8号)

- ・歳入歳出それぞれ1億8493万円を追加し予算の総額を84億1833万円とする
- ・人的支援総費(能登半島災害支援分)401万円
- ・お試し住宅整備工事1300万円
- ・物価高騰対応LPガス使用世帯支援事業補助金1498万円
- ・物価高騰重点支援給付金(均等割課税分)6000万円
- ・物価高騰重点支援給付金(こども加算分)400万円
- ・地域通貨補助金4734万円

第2回宇城広域連合議会定例会

12月25日(月)

- 【宇城広域連合宇城クリーンセンター施設整備等基金条例を廃止する条例の制定】

○ 【宇城広域連合宇城クリーンセンターごみ焼却施設解体工事負担金条例の制定】

経費の市町の負担割合は、「均等割り」、「搬入割」、「人口割り」の3つで算定基礎のもと計算される。利用した年数は宇城市、美里町は26年、宇土市は7年である。

○ 【宇城広域連合財産の取得】

美里分署消防ポンプ自動車であり、入れ替えられる消防ポンプ自動車は17年が経過しており、指定競争入札で取得価格5495万円(税込)での契約である。

○ 【令和5年度宇城広域連合一般会計補正予算(第3号)】

歳入歳出それぞれ4億3973万円を増額し、歳入歳出予算の総額を40億790万円とする。

主なもので、歳入では宇城クリーンセンター基金繰入金5億389万円、歳出では宇城クリーンセンター基金の内、償還金として4億1626万円(内美里町分8752万円)を返金し、残額を後年度のリサイクル施設等の修繕に活用するために積み立てられるものである

「うきくりん」稼働!

「うきくりん」は宇城クリーンセンターの愛称である。

3月1日(金)に、令和6年4月1日より「うきくりん」として稼働する宇城市松橋町にある施設の視察研修を行った。同施設は宇土市・宇城市・美里町から搬入される廃棄物・86t/日、を処理可能であり、環境への配慮がなされたエネルギー回収型廃棄物処理施設である。将来的な環境汚染を防ぐためにも、一人一人がごみの分別に協力しなければならぬと感じた。



エネルギー回収型廃棄物処理施設
(宇城市)

を守っています



さきはらけいすけ
篠原啓輔

美里町安部

「石橋は町の宝」

我が美里町には国の重要文化財に指定されている「霊台橋」をはじめ、大小36基の石橋があります。緑川水系に存在する石橋80基の約半数があることになり、「石橋の宝庫」と言えます。

これらの石橋群は、殆どが幕末から明治初期に架橋された古いものばかりで、その全てが単一アーチ橋であり、石工の裾野の広さを垣間見ることが出来ます。特に、「霊台橋」はこの時代の石橋としては国内最大級の単一アー

チ式石橋です。

昨年、山都町の「通潤橋」が国宝に指定されました。これは、「霊台橋」の架橋技術や、「雄龜滝橋」の水

路橋を基にして建造されたものであり、美里町にその原点があると言えます。しかし、町の指定文化財以外の石

橋はその殆どが放置された状態にあり、地震や水害等で被害を受けたり、流出したのもあります。このままでは町の財産である石橋

は少なくなる一方です。この危機に対し、私たちは、石橋を愛する方々を中心に、「美里町石橋愛好会」を発足

しました。

これまでの会の活動として、町内全石橋の

確認調査を行い地元の観光や石橋の保存活動

につなげるため、「石橋周辺の美化作業や草刈り」を行い、また、石橋に対する認識を深めて頂く為の「石橋写真コンテスト」や、「石橋の標柱作成・設置」にも取り組んできました。このような活動を

電動カッターや石ノミ

を使いながら加工・制作してありますがクレーンなどの重機がない時代

に人力のみで大きな橋を、しかも短期間に

造られたことを思うと、

当時の人々のご苦労を

痛感します。その他、

小中学生を対象にした

「出前授業」や「石橋講座・石橋巡り」も行っ

ています。

今後は、「石橋の館」

を拠点とし、唯一無二

の美里町の宝物「美里の石橋群」を再認識し

て頂き、石橋を愛する

「有志の輪」を広げて

いけたらと願っていま

す。

現在、「石橋の館」の

充実・整備を図る活動

として「霊台橋」モニ

メントを実物の20分の

1サイズで製作中です。

阿蘇山の噴火でできた

「阿蘇溶結凝灰岩」を



石橋の標識を立てました (3/21)

編集後記

4月3日、台湾で地震が発生し大きな被害が出ています。心からお見舞いを申し上げます。

3月31日「さくら健康フェスタ」に行ってきました。桜花爛漫、5年ぶりの開催が最高のタイミングとなりました。参加者の方々もコースの起伏に悪戦苦闘しながらも、景色と田舎道それと地区でのおもてなしを満喫されたようでした。参加者以外でも、緑川ダム・キャンプ場・フォレストアドベンチャー等には、たくさんの方々がお越し

いただけただったようです。美里町も捨てたものではありません。更に美里町のファンを増やしていきたいです。

今回の定例会から「一般質問」の様子をQRコードから動画で見ることが出来るようになりました。議会でもファンが増えるように努力してまいります。

(平野)

議会広報委員

委員長 今田 政行
副委員長 高田美千子
副委員長 村崎 公一
委員 濱田 憲治
委員 坂田 竜義
委員 隈部 寛
発行責任者 上田 孝



お知らせ

◆次回定例会
6月です。
傍聴においで下さい。

お問い合わせ

議会事務局
46-2111 (内線600)